

4月
から

ごみの分別が変わります

これまで「燃やせるごみ」として分別していた物の一部が、4月から「燃やせないごみ」に変更になります。また、パソコンや携帯電話の回収もスタートします。

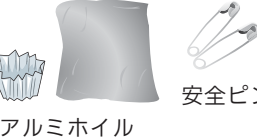
●「燃やせるごみ」から「燃やせないごみ」に変更になるもの

4月から、「金属部分が付いている廃棄物（かばん、ベルトなど）」や「細かい金属類（アルミホイル、安全ピンなど）」が「燃やせないごみ」に分別するよう変更になります。ただし、金属部分を取り外した場合は、「燃やせるごみ」に出すことができます。また、アルミホイルなどは、軽くすすいで水気を取ってから排出してください。

金属部分が付いている廃棄物【例】



細かい金属類【例】



●パソコンと携帯電話の回収開始

4月から、不用となったパソコン（デスクトップ型パソコン・ノート型パソコン）と携帯電話を回収します。パソコンと携帯電話は、個人情報（削除し、本庁生活環境課または各総合支所市民生活係、花巻市清掃センターの窓口で直接職員にお渡しください。 ※ごみ集積所では回収しません



パソコンと携帯電話の個人情報（削除し、本庁生活環境課または各総合支所市民生活係、花巻市清掃センターの窓口で直接職員にお渡しください。 ※ごみ集積所では回収しません

●ペットボトルの排出

ペットボトルを資源ごみとして出すときは、ペットボトル本体からキャップとラベルを取り外してください。取り外したキャップとラベルは、「その他プラスチック」として排出してください。

ご利用ください 花巻みんなの情報サイト はなまきナビ！

「はなまきナビ！」は、インターネット上から、市内の公共施設（文化施設やスポーツ施設）の予約や、市内で開催されるイベント情報の閲覧・掲載ができる公共サイトです。皆さんぜひご利用ください。



公共施設の空き状況を確認して予約ができる！

市内のイベント情報が一目で分かる！

イベント情報の発信にも使えてとっても便利

▼パソコンはこちらから

<http://hanamakinavi.jp/>

▶携帯電話・スマートフォンはこちらのQRコードから



公共施設の空き状況の確認と予約

- できること
 - ▷施設の空き状況や施設の概要が閲覧できます（パソコン・携帯電話から）
 - ▷事前に利用登録することで、施設の予約ができるようになります（パソコンから）
- ※予約後7日以内に、利用する施設の窓口で本申請が必要です
- 対象施設
 - 【文化施設】文化会館、まなび学園、なはんプラザ、石鳥谷生涯学習会館、振興センターなど
 - 【スポーツ施設】体育館（総合・市民・大迫・石鳥谷・東和）、地区社会体育館、日居城野陸上競技場・テニスコートなど
- 利用登録の方法
 - 「利用許可申請書」に必要事項を記入の上、主に利用しようとする施設の窓口へ提出してください。受け付け後、利用者IDとパスワードを発行します。
 - ※申請書は各対象施設の窓口や、「はなまきナビ！」サイト内から入手できます。提出の際は、本人確認ができるもの（運転免許証など）をお持ちください

イベント情報の閲覧と掲載

- できること
 - ▷市内で開催されるイベント情報を閲覧できます（パソコン・携帯電話から）
 - ▷サイト内で利用登録後、イベント情報の掲載ができます（パソコンから）
- ※掲載できるイベントは公益的なものとし、掲載の可否は市が判断します
- 利用登録の方法
 - 「はなまきナビ！」サイト内の画面に従って登録手続きをしてください。
 - ①利用者登録情報の入力
 - ②入力内容の確認
 - ③利用者登録の申請
 - ④本人確認メールの受信と本人確認
 - ⑤利用者ID、パスワードの取得
 - ⑥利用者登録完了

【問い合わせ】
本庁秘書政策課(☎24-2111内線440)
※「はなまきナビ！」サイト内に、利用方法などの詳しい説明が掲載されています

●ごみ搬入場所が変更

10月1日から、ごみの焼却場所が岩手中部広域行政組合の焼却施設（北上市後藤野工業団地内）に変更になります。

これに伴い、ごみを直接搬入する場合の搬入先も次のとおり変更になります。

	燃やせるごみ	燃やせないごみ	粗大ごみ（可燃性）	粗大ごみ（不燃性）
4～9月	花巻市清掃センター	花巻市清掃センター	花巻市清掃センター	花巻市清掃センター
10月以降	岩手中部広域行政組合の焼却施設	花巻市清掃センター	岩手中部広域行政組合の焼却施設	花巻市清掃センター

【ごみの搬入先】

●ごみの分別の変更、搬入場所の変更について詳しくは、広報3月1日号と併せて配布した「家庭ごみ収集分別表」や「ごみの分別変更に関するチラシ」をご覧ください

★警察官をかたる詐欺に注意！★

岩手県内で高齢者が現金をだまし取られる特殊詐欺被害が相次いで発生しています。市内でも、警察官をかたる者が電話して預金を下ろさせた上、「偽札が含まれている」と捜査を装い現金をだまし取る詐欺が発生しました。その後も、同じような電話がかけられるという事案が多発しています。

警察官が現金を用意するよう指示したり、預かったりすることは一切ありません。

現金を用意する前に、不審に思ったらすぐ花巻警察署(☎23-0110)へ相談してください。

●その電話、詐欺かも！

在宅中も「留守番電話」を使って、相手と名前を確認してから対応しましょう。詐欺犯は録音されると証拠が残るので、留守番電話を嫌います。

困ったときは、市民生活総合相談センター(☎24-2111内線259)へ。